

ハヤヨミ！ 看護政策 No.462

都道府県看護協会長 様
本会職能委員 様

日本看護協会 広報部
2025年3月28日



生きるを、ともに、つくる。

公益社団法人 日本看護協会

「在宅医療における薬剤提供のあり方 について」の議論のまとめ案が提示 —薬局・薬剤師の機能強化等に関する検討会—

◎公開可

◎「在宅医療における薬剤提供のあり方について」の議論のまとめ案が提示 薬局・薬剤師の機能強化等に関する検討会

3月10日に標記検討会が開催され、「在宅医療における薬剤提供のあり方について」の議論のまとめ案が事務局から示され、①関係者の連携等の推進（都道府県・地域・個別事例）②臨時的対応として訪問看護ステーションへの配置薬剤の拡充及び対象薬剤は輸液（体液維持剤）について議論した。

少子高齢化の進展に伴い、医療需要が増大する一方、医療の担い手確保が困難になる中、在宅患者への夜間・休日などの緊急時や、離島・へき地などでの薬剤提供が課題として指摘されている。これを受け、2023年12月に検討会が設置され、夜間・休日および離島・へき地での外来・在宅医療における薬剤提供のあり方について検討を重ねてきた。「議論のまとめ（案）」について、薬系構成員からは①に向け、薬剤師を中心とした医薬品の提供体制を構築できるよう支援を求め「②が必要な事例はほとんどない」と意見。他数名の構成員も賛同した。こういった中、患者代表の構成員からは「本提案で現場は対応できるのか」との質問があり、本会と看護系構成員は②の対応は必要であり、加えて「解熱鎮痛剤や軟膏等も対象とすべき」と意見した。今後は、事務局が「議論のまとめ（案）」を修正し、各委員の確認を経て、座長に一任することとなった。（執筆：井本常任理事）

◎次期障害福祉計画及び障害児福祉計画について議論

こども家庭審議会障害児支援部会

3月17日に上記部会が開催され、次期障害福祉計画及び障害児福祉計画の検討の論点について、事務局案の説明の後、議論した。委員からは、人材不足について報酬の抜本的な改革を求める意見や、次期の障害児福祉計画はこども家庭庁で作成されるため、文部科学省や厚生労働省などの省庁横断による内容の充実を期待する意見などがあった。

部会長から「『こどもまんなか実行計画2025』の策定に向けた部会委員からの意見

＜お問合せ先＞ 日本看護協会 広報部

〒150-0001 東京都渋谷区神宮前5-8-2 電話：03-5778-8547 FAX：03-5778-8478

Eメール koho@nurse.or.jp ホームページ <https://www.nurse.or.jp/>

を取りまとめ、こども政策推進会議に提出した」と報告されたが、地域間格差の現状を踏まえた計画策定や視聴覚障害者など当事者の意見反映を求める意見などが相次いだ。松本常任理事は医療的ケア看護職員の人材確保と処遇改善の必要性について意見を述べた。今回の議論全体の内容については、部会長一任により意見反映できるよう検討することになった。

外国人介護人材の訪問系サービスへの従事については、歓迎する意見が大勢であった。松本常任理事は「必要性は十分に理解するが、家庭に受け入れてもらうことは容易なことではなく、こどもの成長や発達、親子関係を含む日本文化や価値観、災害対策などの理解についても検討いただきたい」と意見した。（執筆：松本常任理事）

「ハヤヨミ！ 看護政策」は、看護政策関連の情報や本会の動きを、都道府県看護協会の皆さまと本会職能委員の皆さまにお伝えするものです。内部活用を基本としていますが、中見出しに記載している「○」は公開可能な内容、「■」は公開をお控えいただきたい内容です。情報の取り扱いには、ご留意いただくようお願い申し上げます。